SODEGAURA

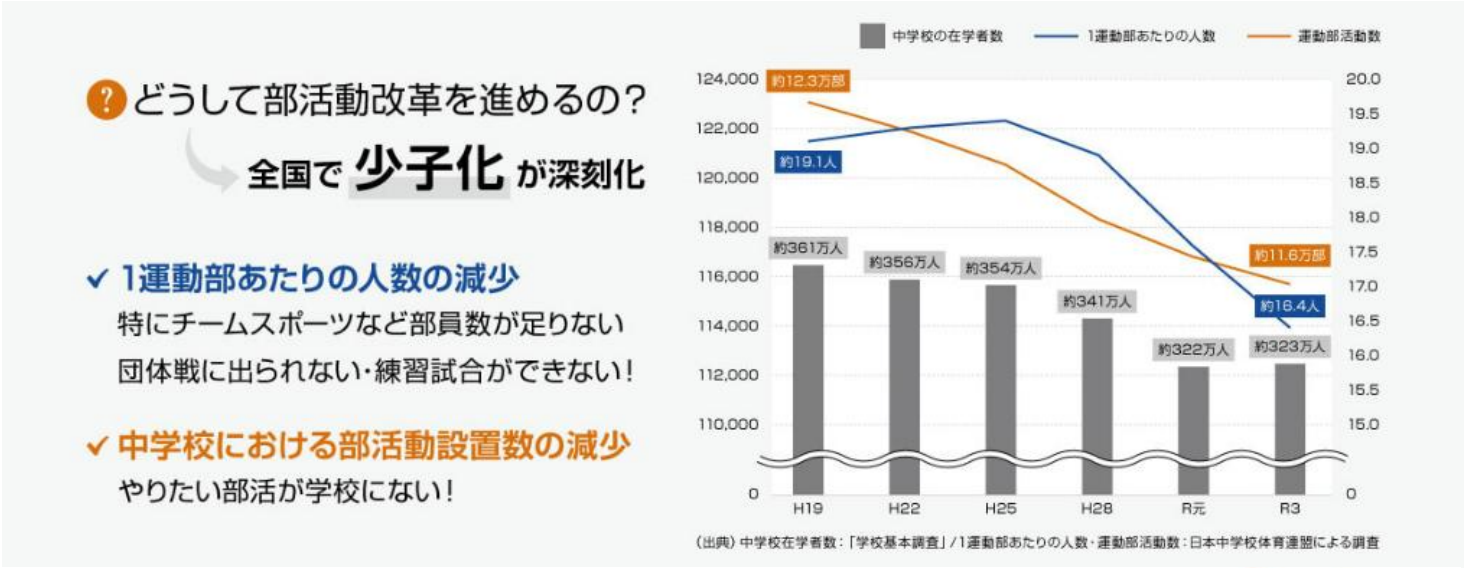
部活動地域展開だより

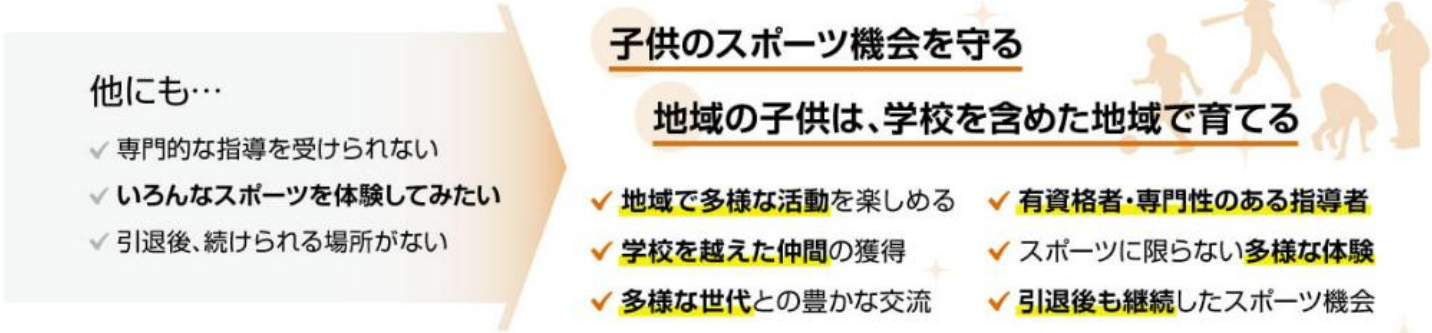
発行元
袖ケ浦市教育委員会
学校教育課

部活動の地域展開とは？

部活動の地域展開とは、教職員が行ってきた部活動の指導を地域のクラブや団体に委ねることで、地域全体で子どもたちの活動を支える取り組みです。

少子化が進む中、学校単位での部活動だけでは子どもたちのスポーツや文化芸術活動に触れる機会の減少が懸念されています。そこで国は、休日の部活動を地域のクラブへ展開する方針を示しました。その方針を踏まえ、令和１４年度からは、原則、全ての休日の部活動は、地域のクラブへ展開することを目指すとしています。





袖ケ浦市の部活動地域展開

袖ケ浦市では、国や県の指針に基づきスポーツ系・文化芸術系クラブともに休日の部活動地域展開を段階的に進めています。現在、「野球」「陸上」の２種目を市主導の実証クラブとして実施しています。**令和９年度からは地域クラブの認定制度も開始します。**認定された地域クラブから夏の総合体育大会、秋の新人大会に参加することも可能です。今後、既存の種目にとらわれず、種目数を増やしていきます。

休日の部活動は、原則として令和１３年度末まで継続しますが、学校の実情に応じて認定地域クラブ活動へ置き換わることもあります。なお、平日の部活動は、当面の間、継続する予定です。

部活動地域展開のＦＡＱ

Ｑ１　学校の部活動には入らなくてはいけないのですか？

Ａ１　必ず入らなければならない活動ではありません。

部活動は、集団での経験や人間形成、豊かな学校生活を送る場として重要な役割を担っていますが、必ず入らなければならない活動ではありません。放課後の時間は、地域のスポーツクラブや 文化芸術活動に参加したり、家庭で過ごしたりすることも考えられます。

Ｑ２　学校部活動と認定地域クラブの違いは何ですか？

Ａ２　下記の表をご覧ください。

	学校部活動	認定地域クラブ
指導者	学校教職員	市に登録した指導者 ※学校教職員、地域人材、保護者等
活動場所	学校施設	学校施設、社会教育・体育施設
保険	学校で加入のスポーツ振興センターの保険が適用されます。	学校で加入している保険とは別途、保険に加入する必要があります。
保護者負担	基本はありませんが、遠征費等の負担がある場合があります。	入会費、年月会費、遠征費等が発生する場合があります。※市の補助制度あり。

Ｑ３　学校部活動と認定地域クラブの両方に入ることは可能ですか？

Ａ３　平日は従来どおり学校部活動、休日は認定地域クラブ活動に参加することも可能です。

部活動には所属せず、認定地域クラブ活動に参加する生徒もいます。その場合、平日は自主練習や他のスポーツ・文化芸術活動、自主学習の時間に充てるなど、自身の興味関心に基づいた活動を優先させるというように、時間を有効に使っています。

Ｑ４　入りたいと思う認定地域クラブ活動がまだないのですが、これからできますか？

Ａ４　現在、「陸上」「野球」の２種目ですが、今後種目数を増やしていく予定です。

これまでの学校部活動にはなかった種目についても、部活動の地域展開にともなって認定地域クラブになることもあり得ます。

みなさんが興味関心をもつ活動に参加できるように、準備を進めていきます。

Ｑ５　保護者が中心となって、新たに認定地域クラブを立ち上げられますか？

Ａ５　可能です。

クラブ立ち上げから認定までの流れについて、担当から詳しく説明をさせていただきますので、下記問合せ先までご連絡ください。

また、既存のクラブ・団体を認定地域クラブ活動化することも可能ですので、ご相談ください。

＜お問合せ先＞　袖ケ浦市教育委員会学校教育課　☎　０４３８－６２－３７２７

＜袖ケ浦市ホームページ＞

・部活動の地域展開について － 袖ケ浦市
https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/gakko/bukatudoutiikiikou.html

・部活動地域展開の活動状況 － 袖ケ浦市
https://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/gakko/bukatudoutiikitenkai-katudou.html